

## 中之条町自動車教習所事業経営戦略(案)

団 体 名 : 中之条町

事 業 名 : 自動車教習所事業

策 定 日 : 令和 7 年 8 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用	事業開始年度	昭和41年度
事業の種類	自動車教習所	施設名	中之条町自動車教習所
職員数	9 人		
事業の内容	自動車運転免許取得のための、公安委員会指定教習所。 教習科目は、中型車・準中型車・普通車・普通第二種・大型特殊車・普通自動二輪車。		
民間活用の状況	ア 民間委託		
	イ 指定管理者制度		
	ウ PPP・PFI		

## (2) 料金形態

料金の概要・考え方	料金の概要については、別紙1。 基本的な考え方は、民間教習所と同程度の料金としている。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和6年4月1日	

## (3) 現在の経営状況

年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	令和4年度	274人	令和5年度	289人	令和6年度	231人
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	令和4年度	94.9%	令和5年度	106.2%	令和6年度	95.5%
営業収支比率 ※過去3年度分を記載	令和4年度	86.1%	令和5年度	94.2%	令和6年度	83.2%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	令和4年度	0.0%	令和5年度	0.0%	令和6年度	0.0%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	令和4年度	75.6%	令和5年度	76.7%	令和6年度	77.9%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	令和4年度	0.0%	令和5年度	0.0%	令和6年度	0.0%
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】 過去10年中7年が赤字経営であり、累積欠損金も剰余金を上回ったため、経営状況は大変に厳しい。他会計補助金及び企業債もない状況ではある。						

## 2. 将来の事業環境

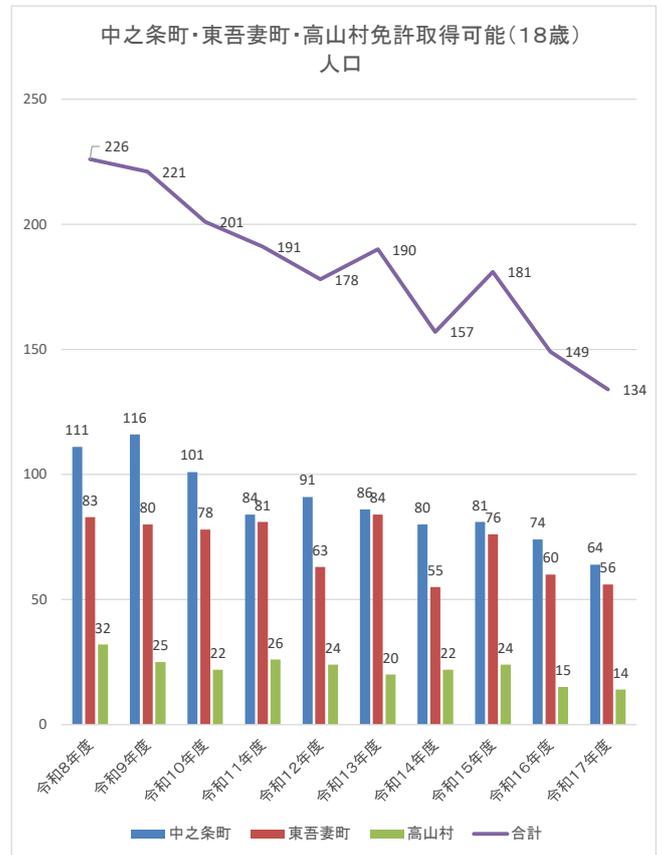
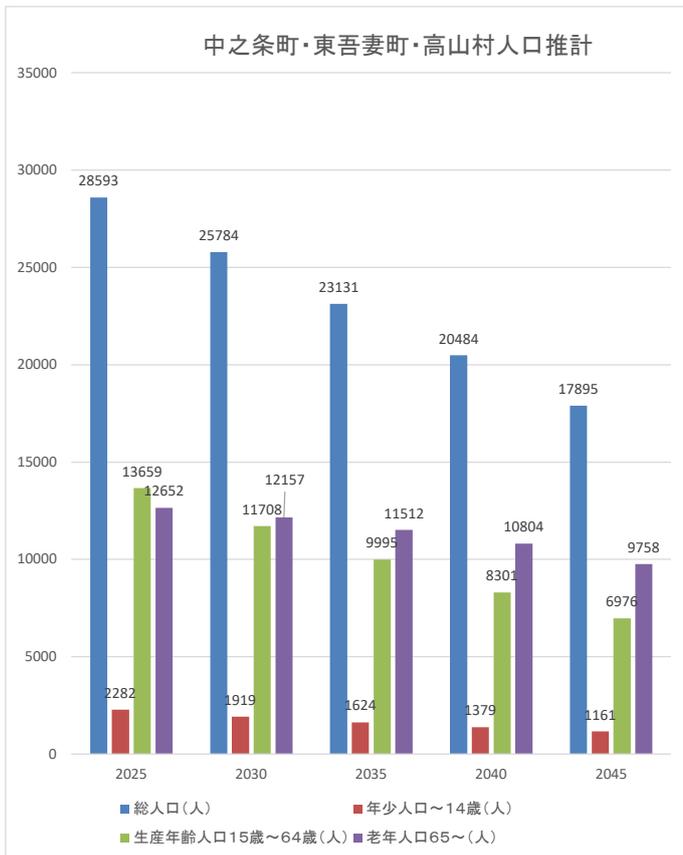
### (1) 教習生数の見通し

次ページの別表2の人口推計から今後も少子化の影響を受け、人口は減少していく見通しである。それに伴い、次ページの別表1に示すとおり教習生も減少していく事が予想される。 ただし、70歳以上の免許更新者に対する高齢者講習受講生については、今後も増加し続ける事が予想される。
--

別表1 入所者数推移予想

車種	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
大特	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
中型	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
普通	125	125	125	115	115	115	105	105	100	90
審査	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
二種	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
2輪	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
準中型	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
合計	250	250	250	240	240	240	230	230	225	215

別表2



(2) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、前ページの別表1の教習生数から減少が予想される。適宜料金を見直しを図って行くことが必要だと思われる。教習料金の改定は令和6年4月に実施しているため、令和11年度に学生キャンペーン料金を1万円値上げを予定し、令和14年度に5%の値上げを予定する。その後5年ごとに見直しをしていく。

事業収益見込み

単位：千円

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
営業収益	67,467	67,467	67,467	65,552	65,552	65,552	64,274	64,274	62,826	60,002
営業外収益	29,088	29,088	29,088	29,038	29,038	29,038	28,989	28,989	28,964	28,915
収益合計	96,555	96,555	96,555	94,590	94,590	94,590	93,263	93,263	91,790	88,917

(3) 施設の見通し

施設の見直しについては、庁舎は平成11年に立て替えを行っているため令和15年を目処に検討していく。また、教習車両については令和7年度にAT車を4台更新したため、令和17年度以降見直しをしていく。また、送迎用バスについては、令和12年度に1台更新予定である。その他の資産についても当分の間は見直しは必要はないとおもわれる。

(4) 組織の見通し

将来の職員数の見直しについては、下表の通りで現状のパートタイム会計年度任用職員4人を含め9人としていきたい。正職員以外の4人については、入所状況等を勘案し毎年検討していく。また、令和16年度からはパートタイム会計年度任用職員1人減とし合計8人とする予定である。

職員年齢構成

単位：歳

		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
1	正職員1	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	
2	正職員2	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	
3	正職員3	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	
4	正職員4	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	
5	正職員5	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	
6	期限付任用1	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	
7	期限付任用2	73	74	75	76	77	78	79	80			
8												
9	事務											
10	期限付任用	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	
11	送迎	期限付任用	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76

3. 経営の基本方針

経営の状況は、人件費比率が極めて高いことから、今後入所者の増加も見込めない状況の中で、正職員の比率を減少させパートタイム会計年度任用職員を増加させてきたが、これ以上の比率を減少させるのは、業務の内容からして困難である。今後パートタイム会計年度任用職員の雇用形態を毎年見直しながら業務量に見合ったものとしていきたい。しかし、人件費の抑制も厳しくなり、入所者の増加も見込めない状況ではあるが、高齢者講習の受講者が年々増加している中で、町民の教習所に対する需要も変化してきている。高齢者講習を他地域の教習所で受講するのは、高齢者にとってきわめて負担が大きくなると思われる。また、自動車への依存度が高い地方の高齢者にとって運転免許証を返納することに対して抵抗が大きく、80歳代でも運転免許を更新される方も多い。この高齢者講習の要望も大きく、また身近で運転免許取得ができる利便性を確保していくために、今後も運営を継続していくためには、他会計補助金及び繰入金等も検討し、経営の安定化を図っていく。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資については、マイクロバスの更新のみとする。令和12年度10人乗りバス1台更新する。
-----	---

令和12年度 10人乗りバス1台 352万円(税込み)
-----------------------------

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	財源については料金収入及びデマンドバス委託金、そして高齢者講習等の委託金とする。
-----	--

財源については料金収入を主なものとし、令和11年度に学生キャンペーン料金1万円値上げ、令和14年度に5%の値上げを見込み財源収入とした。 高齢者講習等の委託金については、現状の料金とした。
---

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"><li>・委託料に関する事項 委託料は、現状の経費で見積もり費用とした。</li><li>・管理運営費に関する事項 管理運営費については、現状の経費で見積もり費用とした。</li><li>・職員給与費に関する事項 令和14年度より時間外勤務手当を40万円削減した。</li><li>・その他 令和16年度より報酬を250万円削減した。</li></ul>
---

### (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	検討していない
投資の適正化	集中的な投資とならないよう、計画的に行っていく。
その他の取組	地元の教習生が他の教習所に流れないように、学生キャンペーン等を実施し集客を図る。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	適正な料金体系を民間同業社の動向を見極めながら、構築し赤字経営を解消していきたい。
稼働率・利用者数	利用者数は、同業他社との競争が激しいため増加は見込めないが現状を維持していきたい。
企業債	現在も残高は0であるが、今後も利用しない方向で経営していく。
繰入金	現状は、繰入金はないが、状況に応じて適正な繰入金で経営の安定を図っていきたい。
資産の有効活用等による収入増加の取組	今後検討していく
その他の取組	

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	現状維持していく
管理運営費	現状維持していくが、報酬については減額していく方向で見積もりを行った。
職員給与費	現状を維持し、時間外勤務手当の減額を図っていきたい。
その他の取組	

## 5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	少子高齢化の中で、新規免許取得者が減少していく中で、教習所業界全体が厳しい状況にある。その中で民間が公営企業の代わりに事業を継続することが困難であると思われるため地域住民の利便性を図るために必要な事業であると思われる。そして、高齢者講習の受講場所として地域に教習所がある意義は大きいとおもわれます。
公営企業として実施する必要性	人口減少の中、とりわけ若年層人口が減少する中で、民間企業が参入する、状況ではなくなってしまった。

## 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>○経営戦略の事後検証 年間2回開催される中之条町自動車教習所運営委員会に置いて検証していく。</p> <p>○公表方法 中之条町ホームページにおいて公表する。</p> <p>○改定等 改定等を行った場合も上記同様にしていく。</p>
---------------------	---





使用料

別紙 1

種類		単位	金額	
入所料	全車種		45,100	
運転適性検査料			2,530	
技能教習料	中型	50分	6,930	
	準中型	50分	6,270	
	普通	一般	50分	5,170
		学生	50分	5,060
	大特	50分	6,050	
	普通第二種	50分	6,270	
	普通自動二輪	50分	4,840	
路上手数料			14,630	
学科教習料		50分	2,200	
修了検定料		1回	8,580	
卒業検定料		1回	8,580	
修了証明書料			3,740	
卒業証明書料			8,580	
効果測定料			2,200	
教本代(普通・普通二種・準中型)			3,740	
教本代(中型・普通二輪・準中型(普通免許所持者))			1,210	
写真代			1,980	

(注)消費税及び地方消費税を含む。